

特集

SPECIAL ISSUE

医師事務作業補助者とは

CONTENTS [目次]

・医師事務作業補助者とは

INFORMATION [インフォメーション]

健診のお知らせ



| 表紙 | 医師事務作業補助者 スタッフ

INFORMATION

健診のお知らせ

2020

11/3 火祝 , 11/23 月祝

両祝日とも1日健診実施

内容

- ・健康診断 (※胃カメラ希望の方は午前のみ)
- ・市民がん検診

健診予約専用ダイヤル▼

☎ 0120-771-804

外来
休診

12月30日 水 ~ 1月3日 日

休日
当番

11月3日 火祝

詳細は新聞等でご確認ください。

すずかけふれあい祭 中止のお知らせ

「令和2年度 すずかけふれあい祭」ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年の開催は中止になりました。ご理解をいただけますよう、何卒宜しくお願いいたします。

バス停のご案内

当院へバスでお越しの方は、最寄りの「すずかけセントラル病院」または「田尻橋北」のバス停からが便利です。病院へは、歩行者用の出入り口をご利用ください。

バス時刻表

「小沢渡」方面行き

1 すずかけセントラル病院 ⇒ 柏原西		2 田尻橋北 ⇒ 柏原西	
月～金	土・日祝	月～金	土・日祝
6時	[50]	6時	[50] [58]
7時	[31]	7時	[31] [46] [42]
8時	[26]	8時	[24] [21]
9時	[08]*	9時	[06] [04]*
10時	[08]*	10時	[06] [05]*
11時	[08]*	11時	[06] [05]*
12時	[08]*	12時	[06] [05]*
13時	[08]*	13時	[06] [05]*
14時		14時	[05] [05]*
15時		15時	[05] [05]*
16時		16時	[05] [44] [05]* [54]
17時		17時	[25] [55] [54]
18時		18時	[35] [53]

「浜松駅」方面行き

1 すずかけセントラル病院 ⇒ 浜松駅		2 田尻橋北 ⇒ 浜松駅	
月～金	土・日祝	月～金	土・日祝
6時	[11]	6時	[11] [27]
7時	[07]	7時	[07] [26] [47] [07] [39]
8時	[09]	8時	[09] [29] [19] [58]
9時	[05]	9時	[05] [53] [53]
10時	[46]	10時	[46] [46]
11時	[46]	11時	[48] [46]
12時	[46]	12時	[48] [46]
13時	[46]	13時	[48] [46]
14時	[46]	14時	[48] [46]
15時	[46]	15時	[48] [46]
16時		16時	[27] [57] [56]
17時		17時	[36] [34]
18時		18時	[36] [34]

す：すずかけセントラル病院経由 水：浜松市総合水泳場行
【】内は超低床ノンステップ「オムニバス」運行予定(車両整備等により「オムニバス」で運行できない場合があります。)

編集後記 今年の夏、浜松は41.1℃を観測し暑い街として有名になってしまいましたね。マスク着用も更に暑さを感じて大変でした。やっと涼しくなってきましたが、やはり食欲の秋でしょうか。適度な運動もして、夏に弱った体の調子を整えていきたいですね。

医師事務作業補助者とは

【はじめに】

皆さんは、「医師事務作業補助者」という職種をご存じですか？

病院で診察を受ける際、診察室には医師と看護師とのイメージを持たれる方が多いかと思いますが、当院では、診療科によって看護師ではなく事務スタッフが同席しているのをご覧になったことがあるかもしれません。

この事務スタッフが私たち「医師事務作業補助者」であり、その名の通り、受付や会計業務といった窓口業務を行う医療事務ではなく、医師の事務作業の補助を専門とする職種となります。

「医師事務作業補助者」は病院によって「医療クラーク」「ドクターズクラーク」等、呼称は様々ですが、当院では他スタッフから「医師事務」と呼ばれています。

医師事務作業補助者の成り立ち

以前より、医師の業務は非常に多岐にわたっており、また医師不足と相まって、長時間労働につながっていました。

このような背景の中、厚生労働省は医師の負担軽減を目的とし、二〇〇八年度診療報酬改定において、他職種との間で業務の役割分担の推進を図り、医師の事務作業を補助する職員として「医師事務

作業補助者」の配置を確立しました。

当院では、開院二年後の二〇一四年から医師事務作業補助体制を導入し、現在、十一名のスタッフで日々の業務に取り組んでいます。

医師事務作業補助者の実務

「医師事務作業補助者」の業務は診療報酬上、「医師の指示の下に行なう」と定められており、具体的な業務内容は次の項目に限られています。

- 診断書等の文書作成補助
- 診療記録への代行入力
- 医療の質の向上に資する事務作業
- 入院時の案内等の病棟における患者対応業務
- 行政上の業務

これらの業務を、当院では「①外来業務」「②病棟業務」「③書類業務」の三つに振分け対応しています。

① 外来業務

外来では、担当医師の診察に同席し、業務を行っています。事前に当日の予定を十分把握、関係部署と連絡・情報共有等を行い、多くの患者さんの診察が円滑に進むよう準備しています。

- 各社生命保険提出用診断書
- 生活保護医療要否意見書
- 給付要否意見書

以上、当院における医師事務作業補助者の主な業務を紹介させていただきましたが、私たちが行なう全ての業務は、あくまで医師の事務作業の補助であり、医師の承認を得て、初めて効力を持つこととなります。よって医師事務作業補助者が医師の指示を理解し、正確で確実な対応ができることは必須です。

そのために医療用語や専門知識を学び、現場での経験を積むことで、それらの知識や専門性を深めています。また、医師事務作業補助者全員で毎週ミーティングを行い、情報共有や知識習得に努めて日々の業務に臨んでいます。

【おわりに】

病院には、医師以外にも、看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師、栄養士、理学療法士等、多くの職種が連携して患者さんの治療にあたっています。

多様な職種と連携しながら仕事を進めることはやりがいがあると同時に難しさもありますが、私たち医師事務作業補助者もその一員として役立てる事が嬉しさでもあります。

当院では開院以来、多くの方にご利用いただき、年々患者さんの数も増加しています。さらに、高齢人口の急速な増加に伴い、医療を必要とする方は今後

■ 電子カルテの代行入力

- 診察記事
- 初診等問診
- 病名
- 検査・処置オーダー

- 検査結果
- 次回予約
- 栄養指導申込み
- リハビリテーション申込み
- 入院申込み
- 手術申込み
- 同意書の準備

■ 文書作成補助

- 検査結果用紙出力、管理手帳への転記
- 診療情報提供書・添付書類
- 報告書
- 診断書

② 病棟業務

当院の病棟は、急性期一般、回復期リハビリテーション、地域包括、障害者、療養の五つの機能があり、それぞれの病棟において各医師の指示の下、業務を行なっています。

も増えると思込まれ、診療体制の充実を継続的に図っていく必要があります。

その中で、私たち医師事務作業補助者が配置されている意義を常に忘れず、他医療スタッフと連携し、当院を利用される方が安心して診療を受けていただけるよう、気配り、目配りを心がけ、微力ながら貢献していきたいと考えています。

■ 電子カルテの代行入力

- 診療情報提供書からの情報入力
- 入院時の患者データベース入力
- 病棟回診時記事
- 検査・処置オーダー

■ 文書作成補助

- 入院時の必要書類
(入院療養計画書、退院療養計画書等)
- 診療情報提供書、添付書類
- 退院サマリ

③ 書類業務

医師宛てに記載依頼のある書類に対し、作成補助をしており、月に平均三〇〇件前後の書類作成に携わっています。

■ 文書作成補助

- 診断書
- 主治医意見書
- 訪問看護指示書
- 自賠責診断書
- 年金診断書
- 身体障害者診断書
- 傷病手当金支給申請書

